

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県 県	岩手県事業者用新エネルギー等導入促進事業費補助金	補助金	県内の中小企業者等(各種法人、個人事業者)で複数の種類を新たに設置、更新、増設するもの	補助対象経費の 1/10 以内 上限 100 万円	H22.4～	太陽光、太陽熱以外の新エネルギーも補助対象として指定している	環境生活部 環境生活企画室 019(629)5273
	商工観光振興資金	設備資金融資	中小企業者	貸付限度額: 1 億円以内 貸付利率: ・3 年以内 年 2.15%以内 ・3 年超 10 年以内 年 2.35%以内 ・10 年超 15 年以内 年 2.55%以内 ただし、融資実行後、 融資実行金融機関の 短期プライムレート変動の都度、その変動幅分変動 償還方法: 15 年以内 (据置期間 2 年以内)			商工労働観光部 経営支援課 019(629)5542
	小口事業資金(普通小口)	設備資金融資	中小企業者	貸付限度額:1,250 万円以内 貸付利率:・3 年以内 年 2.1%以内 ・3 年超 7 年以内 年 2.3%以内 償還方法: 7 年以内 (据置期間 1 年以内)		商工労働観光部 経営支援課 019(629)5542	
	小規模企業者等設備資金貸付制度	設備資金融資	小規模企業者等	貸付額: 50 万円～4,000 万円 (設備購入金額の 1/2 以内) 利子率:無利子 償還方法: 7 年以内(半年据置、半年賦均等償還)		(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ 019(631)3821	

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	県	小規模企業者等設備貸与制度	設備貸与	(割賦販売)中小企業、企業組合、協業組合 (リース)小規模企業者等	貸付額: 100万円～6,000万円 割賦損料率:年 2.3% 月額リース料: 1.860%(5年)、 1.382%(7年) 償還方法: 7年以内(割賦:半年据置、年賦・半年賦・月賦選択)		(財)いわて産業振興センター 総務・金融グループ 019(631)3821
	葛巻町	新エネルギー等導入事業費補助金	補助金	町内の事業所に設備を設置する者	太陽熱利用設備: 自然循環型太陽熱温水器 3万円 強制循環型ソーラーシステム 5万円 太陽光発電設備: 10kW以上 補助対象事業費の10分の1以内	H14～H27年度	その他新エネルギーも補助対象としている 農林環境エネルギー課 0195(66)2111
宮城県	県	未定					経済商工観光部 商工経営支援課 022(211)2744
栃木県	県	環境保全資金	融資	中小企業者又は中小企業団体	100万円以上1億円以下 元金均等月賦償還 1.6%	H19年度～ <a href="http://www.pref.tochigi.lg.jp/d03/advice/kankyou/hozen/yuushi.html">http://www.pref.tochigi.lg.jp/d03/advice/kankyou/hozen/yuushi.html</a>	環境森林部 環境保全課
群馬県	邑楽町	地球環境整備奨励金 (邑楽町企業誘致条例)	補助金	町内に新規に立地する企業で、町規則で定める要件に該当する事業者に対し太陽光発電システムを設置する場合補助金を交付する。	太陽光発電システム設置費用の内財団補助を差し引いた費用に100分の20を乗じた額 (上限300万円)	H15年度～	産業振興課 商工労政係 0276(47)5026
埼玉県	戸田市	環境配慮設備等導入支援制度	補助金	環境クリーン室 環境政策担当 048-441-1800 内線 344,377			
千葉県	県	千葉県中小企業者におけるLED照明等及び太陽光発電システム等省エネルギー設備普及推進事業補助金	補助金	中小企業者であって、LED照明等の高効率照明、断熱窓、遮熱フィルム、太陽光発電システム又は太陽熱利用システムといった省エネルギー設備を一体的又は複合的に導入するもの	補助率:3分の1 限度額:1事業者800万円	H23年度 <a href="http://www.pref.chiba.lg.jp/kansei/hojo/gaiyou.html">http://www.pref.chiba.lg.jp/kansei/hojo/gaiyou.html</a>	環境政策課 043(223)4139

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
千葉県	市原市	市原市企業立地促進条例	奨励金	・新エネルギーの利用等の促進に関する特別措置法施行令第 1 条各号に規定するエネルギー利用に関する施設 ・天然ガスコージェネレーション、燃料電池、クリーンエネルギー自動車等の革新的なエネルギー高度利用技術に関する施設	固定資産額の 50% に相当する奨励金を 5 年間交付 総額 5 億円以内	平成 23 年度から平成 27 年度まで	<a href="http://www.city.ichihara.chiba.jp/070keizai/seisaku/kiyouritti/main.html#2">http://www.city.ichihara.chiba.jp/070keizai/seisaku/kiyouritti/main.html#2</a>	経済部 商工業振興課 0436(23)9836
	流山市	企業立地の促進に関する条例	助成金	立地企業(商業施設、物流施設は除く)	1kW あたり 5 万円 限度額 100 万円	平成 18 年 4 月 1 日から開始	<a href="http://www.city.nagareya.ma.chiba.jp/section/yuchi/syourei.htm">http://www.city.nagareya.ma.chiba.jp/section/yuchi/syourei.htm</a>	総合政策部 誘致推進課 04(7150)6319
	南房総市	南房総市企業誘致及び雇用促進に関する条例	奨励金	次の 1~4 の条件を満たし、市長の承認を得た事業者 (1) 当該事業所等に係る投下固定資産総額が 100,000,000 円(中小企業者については、50,000,000 円)以上であること。 (2) 当該事業所等において新規に雇用する常用雇用者のうち、当該雇用の日前 1 年以上引き続き市内に住所を有している者が 10 人(中小企業者については、5 人)以上であること。 (3) 当該事業所等において就労する者に占める常用雇用者の割合が 2 分の 1 以上であること。 (4) 公害を防止する適切な措置が講じられていると認められるもの	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(平成 9 年法律第 37 号)第 2 条に規定する新エネルギー利用等に資する設備を、国又はそれに準じる機関から補助を受けて設置したときに、当該補助の算定の基準となった額の 10 分の 1 に相当する額を交付。限度額 500 万円。1 回限り。	平成 21 年度～	<a href="http://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000001440.html">http://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000001440.html</a>	商工観光部 商工観光課 商工振興グループ 0470(33)1092
東京都	千代田区	千代田区地球温暖化対策新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成金制度	助成金	区内の建物等に対象機器を新設する方(個人・法人)	①太陽熱温水器 業務用: m <sup>2</sup> あたり 9,000 円(上限 20 万円) ②ソーラーシステム 業務用: m <sup>2</sup> あたり 16,500 円(上限 100 万円) ③太陽光発電システム 業務用: 1kW あたり 15 万円、上限 100 万円	2011 年 4 月 1 日から 2012 年 3 月 31 日  21 年度～継続実施中	・①②太陽熱利用: BL 認証機器又はそれに準じた性能を持つもの ・③太陽光発電: JET 認証機器又はそれに準じた性能を持つもの	環境安全部 環境・温暖化対策課 エネルギー対策係 03(5211)4256

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
東京都	中央区	事業所用自然エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成制度	補助金	区内の事業所に太陽光発電システムを導入し、電力会社と受給契約をする中小企業	一般:1kWあたり10万円、上限100万円まで 認証事業所:1kWあたり15万円、上限120万円	2011年4月1日～2012年3月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JET 認証機器または IEC の IEC EE-PV-FCS 制度に加盟する海外認証機関認証機器</li> <li>・認証事業所:中央区版二酸化炭素排出抑制システムの認証取得事業所及び参加申込事業所(参加申込事業所へは認証取得後、助成金交付)</li> </ul>	環境土木部 環境保全課 温暖化対策推進係 03(3546)5406,5628 <a href="http://www.city.chuo.lg.jp/kurasi/kankyo/kikjosei/jigyosho_e-cojosei/index.html">http://www.city.chuo.lg.jp/kurasi/kankyo/kikjosei/jigyosho_e-cojosei/index.html</a>
	港区	港区新エネルギー機器設置費助成制度	助成金	①区内に事業所を有する中小企業者(個人事業者を含む)で、当該事業所に機器を購入し、使用しようとするもの ②3月20日までに、設置工事が完了し、環境課に完了報告書の提出ができる事業者  太陽光発電システム: (未使用品に限る)を設置し、自ら電力会社と電力受給契約を締結する事業者	①太陽熱温水器 1㎡あたり9,000円、上限10万円 ②太陽熱ソーラーシステム 1㎡あたり16,500円、上限30万円 ③太陽光発電 1kWあたり10万円、上限100万円まで	2011年4月1日から2012年3月20日	①②・財団法人ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けたもの ・太陽電池の最大出力合計が10kW未満のもの(共同住宅においては、この限りでない。) ・未使用のもの ③・事業用途に供する部分において使用する定格出力3kW以上10kW未満のもの ・財団法人電気安全環境研究所又は国際電気標準会議の IEC EE-PV-FCS 制度に加盟する海外認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたもの	環境リサイクル支援部 環境課 地球環境係 03(3578)2111 内線2498 <a href="http://www.city.minato.tokyo.jp/kurasi/sunmai/solarsystem_23/index.html">http://www.city.minato.tokyo.jp/kurasi/sunmai/solarsystem_23/index.html</a>
	新宿区	平成23年度新宿区新エネルギー及び省エネルギー機器導入補助金制度	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内に事業所を有し当該事業所に機器を設置する中小企業者</li> <li>・区内に住宅を有し当該住宅の2戸以上に機器を設置する中小企業者</li> <li>・区内に住所を有する共同住宅の管理組合</li> <li>・未使用の機器</li> </ul>	太陽光発電システム、1kWあたり14万円 上限90万円まで	2011年4月1日から2012年3月20日	JET 認証機器又は同等と認める機器 ・着工前申請 ・22年度から実施 ・受付は、前期2011年4月15日から2011年9月30日 後期2011年10月3日から2012年2月29日(各期とも予算がなくなった時点で受付終了)	環境清掃部 環境対策課 エコライフ推進係 03(5273)4267 <a href="http://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/file10_01_00003.html">http://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/file10_01_00003.html</a>

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	文京区	地球温暖化等環境対策資金	利子補給制度	環境の改善に資する資金として、地球温暖化防止対策を目的として行なう区内の工場、事業所の改修(機械器具類の購入及び修理を含む)に必要とするもの	1,500 万円以内 (代表者が文京区民の場合 1,800 万円以内) 7 年以内(元金据置 6 ヶ月以内を含む)	平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月まで <a href="http://www.city.bunkyo.lg.jp/sosiki_busyo_keizai_jigyo_annai_yuushi_seidoyushi_itiran.html">http://www.city.bunkyo.lg.jp/sosiki_busyo_keizai_jigyo_annai_yuushi_seidoyushi_itiran.html</a>	区民部経済課 産業振興係 03(5803)1173
	台東区	台東区中小企業融資制度環境改善資金	融資斡旋	事務所や店舗などの太陽光発電システム機器の設置を行なうために資金を要する区内の中小企業の方。	1500 万円 利率 2.2% 区 1.3% 本人 0.9% 毎月元金均等割賦返済	2011 年 4 月 1 日～2012 年 3 月 31 日 原則として信用保証協会の信用保証を要する。保証料は全額補助。 太陽熱利用:BL 認証機器 太陽光発電:JET 認証機器 ※他に詳細な助成条件あり	文化産業観光部 産業振興課 融資相談担当 03(5246)1135 <a href="http://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/shigoto/kinyukeishihuseido/6_kan.html">http://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/shigoto/kinyukeishihuseido/6_kan.html</a>
		台東区中小規模事業所省エネ機器導入助成制度	補助金	台東区内の1年以上営業している事業所にシステムを設置する事業者	100 万円 工事費の 2 割	2011 年 4 月 1 日～2012 年 3 月 31 日 東京都省エネ促進税制導入推奨機器 <a href="http://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/kankyo/jyoseiseido/shoenekikidonyu.html">http://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/kankyo/jyoseiseido/shoenekikidonyu.html</a>	環境清掃部環境課 普及・啓発担当 03(5246)1281
	墨田区	墨田区地球温暖化防止設備導入助成制度	補助金	太陽熱: 太陽熱温水器(システム)を設置する区内建築物の所有者  太陽光: システムを設置し、電力会社と受給契約を締結できる区内建築物の所有者	設置費用の 10%で上限 10 万円。 分譲集合住宅は 25 万円。  1kW あたり 10 万円か工事費用のいずれか少ない額で、上限 50 万円。 分譲集合住宅は 125 万円。	2008 年 7 月 1 日から 2012 年 3 月 31 日 BL 認証機器 20 年度から 3 年間限定で実施(1 年間延長)  JET 認証機器 ・20 年度から 3 年間限定で実施(1 年間延長) ・国の助成制度の価格要件を満たすもの。	区民活動推進部 環境担当 環境保全課 環境管理担当 03(5608)6207 <a href="http://www.city.sumida.lg.jp/sumida_info/kankyohozen/ondanka_bousi/ecojoyoseiseido/index.html">http://www.city.sumida.lg.jp/sumida_info/kankyohozen/ondanka_bousi/ecojoyoseiseido/index.html</a>

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
東京都	江東区	地球温暖化防止設備導入助成	補助金	<p>工事着手前に申請ができる方で、かつ平成 24 年 3 月 15 日までに設備導入完了報告書を提出できる方で</p> <p>(1) 江東区省エネルギー無料診断を受診した事務所等に、診断結果に基づき設備を導入しようとする事業者</p> <p>ただし、次に掲げる者は、助成対象者としません。</p> <p>(1) 住民税を滞納している者</p> <p>(2) 当該事務所等の販売又は譲渡を目的とする者</p> <p>(3) 導入する設備について、東京都中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクトの助成金を受給または受給しようとする者</p>	<p>(ソーラーシステム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置に要する経費の 10%、上限 20 万円まで</li> </ul> <p>(太陽熱温水器)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置に要する経費の 10%、上限 6 万円まで</li> </ul> <p>(太陽光発電システム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1kW あたり 5 万円、上限 40 万円まで</li> </ul>		<p>(ソーラーシステム、太陽熱温水器)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財団法人ベターリングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けたものまたはそれに準じた性能を持つもので区が認めるもの</li> <li>・集熱面積(ガラス集熱板面積+金属集熱板面積×1/4)が4㎡以上20㎡未満であること</li> </ul> <p>(太陽光発電システム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JET 認証機器またはそれに準じた性能を持つもので区が認めるもの</li> <li>・定格出力 3kW 以上 10kW 未満であること</li> </ul>	<a href="http://www.city.koto.lg.jp/seikatsu/kankyo/7276/jigyosei.html">http://www.city.koto.lg.jp/seikatsu/kankyo/7276/jigyosei.html</a>
	品川区	事業所への新エネ機器設置支援事業	助成金	<p>事業所にソーラーシステム・太陽熱温水器の設置工事をする区内の中小企業</p>	<p>ソーラーシステム: 1 件あたり上限 30 万円</p> <p>太陽熱温水器: 1 件あたり上限 10 万円</p> <p>(いずれも設置費用の 20%まで)</p>	2011 年 4 月 1 日から 2011 年 5 月 31 日まで	<p>BL 認証機器 助成総額 160 万円 (※超えた場合は抽選)</p>	都市環境事業部 環境課環境管理係 03(5742)6749
				<p>事業所に太陽光発電システムの設置工事をする区内の中小企業</p>	<p>1kW あたり 10 万円、 上限 60 万円まで</p>			
	中野区	環境にやさしい設備資金	融資斡旋	区内中小企業	1000 万円、年利 0.5% 償還 7 年以内	通年	<a href="http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/162000/d006740.html">http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/162000/d006740.html</a>	産業振興分野 経営革新支援担当 03(3228)5518
豊島区	エコ事業者普及促進費用助成事業	補助金	区内に事業所を有するか有する予定の個人事業主、または法人	設置に要する経費の 20%(上限 50 万円)	2011 年 4 月 1 日から 2012 年 2 月末	JET 又は IEC の認証機器 <a href="http://www.city.toshima.lg.jp/kankyo/14191/018555.html">http://www.city.toshima.lg.jp/kankyo/14191/018555.html</a>	清掃環境部 環境政策課 事業推進係 03(3981)1592	

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
東京都	北区	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成	補助金	区内に事業所を有する又は有する予定の中小企業者等で、自ら使用する目的でシステムを設置する方	【太陽熱温水器】有効集熱面積 1㎡あたり 5 万円、上限 15 万円 【太陽光発電システム】①1kW あたり 8 万円、上限 15 万円②助成対象経費の 20%以内、上限 100 万円(①か②を選択)	2011 年 4 月 1 日～2012 年 3 月 31 日	【太陽熱温水器】太陽熱温水器:BL 部品認定機器又は JIS 規格適合機器 【太陽光発電システム】JET 認証機器 <a href="http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/service/300/030061.htm">http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/service/300/030061.htm</a>	生活環境部 環境課 環境政策係 03(3908)8603
	板橋区	板橋区新エネルギー及び省エネルギー機器導入補助金(事業所用)	補助金	区内に事業所を有する又は有する予定の中小企業者等であり、その事業所に新しく補助対象機器を設置される事業者	【事業所用太陽光発電システム】設置に要する経費の 20%(上限 500,000 円。ただし板橋エコアクション等取組事業者については、上限 1,000,000 円。)	2011 年 4 月 1 日から 2012 年 3 月 19 日	【事業所用住宅用太陽光発電システム】事業用途に供する部分において使用する定格出力 3kW 以上 10kW 未満の太陽光発電システムであって、財団法人電気安全環境研究所(JET)又は国際電気標準会議(IEC)の IEC61215-1 PV-FCS 制度に加盟する海外認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたものであること。	資源環境部 環境保全課 環境都市推進係 03(3579)2596 <a href="http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c.kurasahi/004/004900.html">http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c.kurasahi/004/004900.html</a>
	練馬区	練馬区地球温暖化対策事業者用設備設置補助事業	補助金	区内の事業所建物に 2kW 以上の太陽光発電システムを設置し、電力会社と受給契約をした中小業者(中小企業基本法で規定される小規模企業者)であること。	1 件あたり上限 8 万円。(設置費用から国等の補助金額を差し引いた額の 1/2 の額と 8 万円と比較し低い額。	(申請受付期間)2011 年 4 月 15 日から 2012 年 2 月 15 日	・JET 認証機器または、それと同等と認めるもの <a href="http://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/hojo/hojo-gi23.html">http://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/hojo/hojo-gi23.html</a>	環境まちづくり事業本部環境部環境課 地球温暖化対策係 補助金担当 03(5984)4706
	葛飾区	省エネ設備・機器整備費助成事業	補助	区内中小企業者で、重油等を使用したボイラーから、CO2 削減効果のある省エネ設備・機器(太陽熱利用含む)を導入・改修して使用する方	設備・改修費の 1/4、限度額 100 万円/1 台(但し、東京都の公衆浴場クリーンエネルギー化推進事業」の交付を受けるものは、限度額 50 万円/1 台)	2011 年 4 月 1 日から 2012 年 3 月 31 日(申込期限 2012 年 3 月 15 日)	平成 21 年度から実施	
	ソーラーエネルギーシステム設備資金融資事業	融資あっせん と利子補給、信用保証料補助	特別区内に居住し、区内の同一場所で同一事業を 1 年以上営む、中小企業の方(条件あり)	500 万円以内、年利 2.1%のうち本人負担 0.7%(区補助 1.4%)、信用保証料は 10 万円まで区が補助	通年	区の助成金制度との併用は不可		

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
東京都	武蔵野市	環境改善整備資金融資 あっせん事業	融資あっせん 利子補給 保証料補助	下記の①～③のすべてを満たす事業者 ①市内に事業所を有し、引き続き1年以上同一場所で 同一事業を営む個人又は法人 ②前年度の電力、燃料等使用量を原油の量に換算し たものが 30kl未満である。 ③原則として最近1年間に納付すべき市民税(法人の 場合は法人市民税)を完納しているほか、納付すべき 所得税(法人の場合は法人税)を完納している。	融資限度額: 800 万円 (ただし、設置に要す る費用の見積額を超 えないこと。) 利率: 年 2.5% (固定 金利) ※本人負担は 0%	2009 年 4 月 1 日から通年	①太陽光利用設備の設置を 行う場合 ②市が認める省エネルギー 診断等を受診後、省エネ設備 の改修又は設置を行う場合 <a href="http://www.city.musashino.lg.jp/cms/guide/00/01/12/00011253.html">http://www.city.musashino.lg.jp/cms/guide/00/01/12/00011253.html</a>	環境生活部 環境政策課 0422(60)1841
	三鷹市	新エネルギー導入助成 金	助成金					
	町田市	町田市中小企業融資制 度	融資あっせん 利子補給 保証料補助	市内に1年以上住民登録または本店登記を有 し、現に市内で1年以上事業を営んでいる中小企 業家で、市税を完納し、現に環境改善整備資金を 受けていないものが、町田市の指導により、町田 市の定める技術基準による太陽光発電システム もしくは太陽熱高度利用システムを事業所に新 設する場合に要する資金の融資を行なう。	融資限度額 1000 万 円、年利 2. 2%全額 補助、信用保証料全 額補助	2003 年度か ら開始	環境確保条例等で定める 環境基準をみたまもの <a href="http://www.city.machida.tokyo.jp/jigyosha/yushinence_barrierfree/index.html">http://www.city.machida.tokyo.jp/jigyosha/yushinence_barrierfree/index.html</a>	町田市経済観光部 産業観光課 042(724)2129
	福生市	省エネルギー・新エネ ルギー設備助成金交付 制度(事業所)	補助金	省エネルギー設備又は新エネルギー設備を2設 備以上導入する事業	事業総経費の 3 分の 1(千円未満の端数が あるときは、これを切 り捨てる。)	2011 年 4 月 1 日から 2012 年 3 月 31 日	23 年度から 1 年間限定で 実施 <a href="http://www.city.fussa.tokyo.jp/Information/88vtda00001z4m3.html">http://www.city.fussa.tokyo.jp/Information/88vtda00001z4m3.html</a>	福生市役所 生活環境部環境課 環境係 042(551)1718
	西東京市	エコアクション 21 認証取 得費助成事業	補助金	市内で1年以上事業を営み、エコアクション 21 の 認証を取得した者に対し、経費の一部を助成す る。	(審査費用+認証登 録費用)÷事業所総 数×市内事業所× 1/2 上限 15 万円	2011 年 4 月 1 日から 2012 年 3 月 31 日	H21 年度から実施  エコアクション 21 認証・登 録証	みどり環境部 環境保全課 環境計画係 042(438)4042
神奈川県	県	神奈川県中小規模事業 者地球温暖化対策事業 補助金	補助金	事業活動温暖化対策計画書を任意提出し、省エ ネルギー診断に基づく設備導入を行う中小規模 事業者	補助対象経費の 1/3 上限 700 万円	H22 年度～	省エネルギー設備等を複 合的又は一体的に整備す る事業を補助対象として いるため、太陽光発電等 設置専用の補助金ではな いが、太陽光発電等設置 事業も対象となりえる。 <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p26495.html">http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p26495.html</a>	環境農政局 環境部 地球温暖化対策課 045(210)4083
		協同組合等共同施設補 助金	補助金	事業協同組合等が設置する省資源・省エネルギー 設備	300 万円 事業費の 10～25%以 内	S23.4～	申請先: 神奈川県中小企 業団体中央会 045(633)5131 <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/guide/31/3130.htm">http://www.pref.kanagawa.jp/guide/31/3130.htm</a>	商工労働局 企画調整部 経理課 045(210)5536

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	中小企業制度融資 (フロンティア資金(地球温暖化対策))	融資	CO2削減のために新エネルギー等を活用した電力供給、熱供給等の設備(太陽光発電システム等)を事業所や工場へ設備導入を行う中小企業者等	8,000万円 (協同組合等は1億2,000万円) 2.1%以内 10年(運転7年)以内 (1年以内の据置可) 割賦返済		※県環境農政局環境部地球温暖化対策課の認定を取得後、取扱金融機関へ融資申込み(融資審査あり)をしていただきます。 <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p16476.html">http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p16476.html</a>	商工労働局 企画調整部 金融課 045(210)5677
	中小企業高度化資金貸付金	融資	工場の集団化、共同化等を実施するために必要な施設を整備する、中小企業者等で組織した事業協同組合等	対象事業費の80%又は90%以内 1.05%又は無利子 20年以内(3年以内の据置可) 割賦返済		<a href="http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5780/">http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5780/</a>	商工労働局 企画調整部 金融課 045(210)5681
川崎市	川崎市中小企業エコ化支援補助	設備改善資金の融資	①太陽光発電②太陽熱利用③風力発電④省エネ空調⑤省エネ照明⑥省エネ燃焼機器⑦空調負荷低減を目的とした建築物外皮のうち複数を整備する事業者で、中小規模事業者及び中小企業者に該当する事業者	本工事費(材料費、労務費、直接経費のみ)及び附帯工事費の1/3 上限300万円	H22.4.1～	地域グリーンニューディール基金活用事業 <a href="http://www.city.kawasaki.jp/30/30titan/home/ecoshien/index.htm">http://www.city.kawasaki.jp/30/30titan/home/ecoshien/index.htm</a>	地球環境推進室 044(200)2545
相模原市	相模原市中小企業融資制度「地球温暖化防止支援資金」	制度融資 ・金融機関への預託及び利子補給 ・利用者への信用保証料補助	新エネルギー設備等を導入する中小企業者及び協同組合ほか	・限度額 3,000万円 ・融資利率 2.4%以内 ・補給利率 1.9% ・利用者利率 0.5%以内 ・信用保証料補助保証料の70% (限度額15万円) 毎月の元金均等割賦返済	H21.4～	<a href="http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/11264/yushi/chusho_kigyo/003957.html">http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/11264/yushi/chusho_kigyo/003957.html</a>	経済部 産業・雇用政策課 042(769)8237
海老名市	海老名市中小企業振興支援事業	補助金	市内で1年以上操業している中小企業者又は中小企業者で構成されている団体 ※発電能力10kw以上の施設設置を対象。	一施設につき100万円	H20.4.1～	その他条件有 <a href="http://www.city.ebina.kanagawa.jp/www/contents/1206315153344/index.html">http://www.city.ebina.kanagawa.jp/www/contents/1206315153344/index.html</a>	経済環境部 商工課 046(235)4843
愛川町	環境配慮施設設置奨励金	奨励金	町内の指定区域に立地し、かつ一定の要件を満たした企業等が環境配慮施設(太陽光発電設備)を設置した場合に奨励金を交付	立地に伴い太陽光発電設備(発電能力10kw以上)を設置した場合、50万円を交付	H23.4～	<a href="http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/kurashi/kurashi/kig_02_6.html">http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/kurashi/kurashi/kig_02_6.html</a>	商工観光課 046(285)6948

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
新潟県 県	民間施設省エネ・新エネ設備導入補助事業(民間事業者)	補助金	既存事務所に新エネ・省エネ設備を2つ以上導入する者	・補助率: 1/3 以内 ・限度額: ①大規模新エネ設備等導入事業 1,000万円 ②省エネ改修・新エネ導入事業 100万円	H21～	<a href="http://www.pref.niigata.lg.jp/kankyokikaku/1255381304736.html">http://www.pref.niigata.lg.jp/kankyokikaku/1255381304736.html</a>	環境企画課 地球環境対策室 025(280)5150(直通)
	環境保全資金融資制度	融資	本県に納税している中小企業者等で、エネルギー有効利用施設、低公害車を導入する者	2,000万円 (貸付比率 4/5) 年利 2.4% (新潟県信用保証協会保証付 1.9～2.1%) (据置期間 1年以内)	H2 年度～	<a href="http://www.pref.niigata.lg.jp/kankyotaisaku/1192637760822.html">http://www.pref.niigata.lg.jp/kankyotaisaku/1192637760822.html</a>	環境対策課 環境保全係 025(280)5154(直通)
	フロンティア企業支援資金(グリーンニューディール枠)	融資	新エネルギー、省エネルギー設備を導入する中小企業者等で、にいがた産業創造機構の認定を受けた者	・限度額: 5000万円 ・貸付利率: 年 1.9～2.1% ・運転資金 5年(据置期間 1年)、設備資金 10年以内(据置期間 2年)		<a href="http://www.pref.niigata.lg.jp/shogyoshinko/1196266588016.html">http://www.pref.niigata.lg.jp/shogyoshinko/1196266588016.html</a>	商業振興課 金融係 025(280)5240(直通)
魚沼市	新エネルギー等利用機器普及促進事業	補助金	市内に居住する者、又は市内にある事業所	・使用実績調査に協力すること ・限度額: 15万円 ・補助率: 1/2 ・出力、変換効率により額を算定	H21～	<a href="http://www.city.uonuma.niigata.jp/modules/infotopic/index.php?content_id=221">http://www.city.uonuma.niigata.jp/modules/infotopic/index.php?content_id=221</a>	市民課 環境対策室 025(792)9766(直通)
柏崎市	柏崎市 ECO2 プロジェクト	協力金	柏崎市に事務所又は事業所を有する法人で、柏崎市 ECO2 プロジェクトに参加登録する事業者	市内の事業者における環境配慮行動にポイントを付与し、新エネ・省エネ設備を導入した場合に、取得ポイントに応じた協力金を支援する	H23～	<a href="http://www.city.kashiwazaki.niigata.jp/detail/3147109578.html">http://www.city.kashiwazaki.niigata.jp/detail/3147109578.html</a>	環境政策課 0257(21)2299(直通)
燕市	新エネルギー設備等導入設置費補助金	補助金	・市内の事業所に対象設備を導入する者 ・市税に未納がないこと	・設置に要する費用の 10 分の 1 ・限度額 15万円	H23～	<a href="http://www.city.tsubame.niigata.jp/guide/life/shinenehojokin.html">http://www.city.tsubame.niigata.jp/guide/life/shinenehojokin.html</a>	生活環境課 0256(63)4131 (内線 254)

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
新潟県	新潟市	地球環境保全・公害防止施設資金融資制度	融資	本市の中小企業者等で、省エネ設備、低公害車の導入や公害防止設備の改善を行う者	・限度額: 3000 万円 ・貸付利率: 年 2.40%(信用保証協会保証付 1.90%)10 年以内 (低公害車は 5 年以内、措置期間 1 年)	H22～	<a href="http://www.city.niigata.jp/info/kantai/kougai_sikin/kantai_sikin.htm">http://www.city.niigata.jp/info/kantai/kougai_sikin/kantai_sikin.htm</a>	環境対策課 025(226)1375(直通)
	妙高市	企業振興奨励事業	税制	新設又は増設の総投資額 5,000 万円以上(中小企業等 3,000 万円以上)、新規常用労働者数 10 人以上(中小企業等 5 人以上)など	・限度額: 1 億円 ・奨励措置: 工場等に係る固定資産税相当額の交付又は課税免除(3 年間)		<a href="http://www.city.myoko.niigata.jp/guide_gyosei/kigyouriitti/index.html">http://www.city.myoko.niigata.jp/guide_gyosei/kigyouriitti/index.html</a>	観光商工課 商工振興グループ 0255(74)0019 直通
富山県	県	中小企業環境施設整備資金融資制度	融資	①県内に工場・事業場を有し、事業を営んでいる者 ②中小企業基本法第2条に該当する者 ③県税を完納している者 ④富山県地球温暖化対策推進計画(平成 16 年3 月)の趣旨に沿って、温室効果ガスの排出の抑制のために必要な施設の整備(太陽光発電設備等)を行う者	【限度額】 個別: 3,000 万円 団体: 5,000 万円 【利率】年 1.35%以内 【償還期間】7 年以内	H18.4.1～	<a href="http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1705/kj00006264.html">http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1705/kj00006264.html</a>	環境政策課 076(444)3141
		中小企業等省エネ設備導入促進モデル事業	補助金	①県内に事業所を有する中小企業者及び民間団体 ②太陽光発電等の省エネ施設又は設備を複合的又は一体的に導入する者	経費の 1/3 以内 (上限 1,000 万円)	H22.9.13 ～ 10.29 平成 23 年度 募集開始時期は未定	<a href="http://www.t kz.or.jp/con28.html">http://www.t kz.or.jp/con28.html</a>	(財)とやま環境財団 076(431)4607
石川県	県	石川県地球温暖化対策支援融資制度	融資	1 年以上県内に事業所を有し、県税の滞納がない中小企業者及びその団体で、県の指定する環境マネジメントシステムに取り組んでいるもの	限度額: 5,000 万円 利率: 1.60%(随時見直し) 期間: 10 年(うち据置 2 年以内)	H21 年度～	信用保証・担保・保証人については、取扱金融機関所定の扱いによります。 <a href="http://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/annai_ka/yushijon/">http://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/annai_ka/yushijon/</a>	環境部 環境政策課 076(225)1463
	金沢市	金沢市地球温暖化対策資金融資制度	低利固定金利融資	市内の中小企業者で、環境保全活動に積極的に取り組んでいる者	限度額 2,000 万円 利率 1.4% 元金均等償還	H22 年度～	地球温暖化防止に資する設備(太陽光発電・太陽熱利用施設等)	環境局 環境政策課 076(220)2304
山梨県	県	商工業振興資金融資制度(環境対策融資)	融資	新エネルギーに資する施設・設備を整備しようとする中小企業者等	限度額 1 億円 償還期間 10 年以内 (据え置き期間 1 年) 利率 2.1%(信用保証付 1.8%)	H12.4.1～		産業労働部 商業振興金融課 金融担当 055(223)1538

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山梨県	県	民間事業者エコ改修推進モデル事業費補助金	補助金	・県税の滞納がなく、県内に所在する自らの事業所において、太陽光発電設備と省エネルギー設備を複合的に行う事業者 ・山梨県地球温暖化対策条例で定める温室効果ガス排出抑制計画の提出のある事業者	補助対象経費の 1/3 限度額 1,000 万円	H22～H23	<a href="http://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-sozo/minkaneco.html">http://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-sozo/minkaneco.html</a>	環境創造課 新エネルギー推進担当 055(223)1502
長野県	長野市	太陽光発電システム普及促進事業	補助金交付	市内にある事務所若しくは事業所等に太陽光発電システムを設置した法人（公共法人を除く）で、市税を滞納していないもの	・4kW 以下の部分 1kW 当たり 3 万円 ・4kW を越える部分 1kW 当たり 7 万円 限度額 54 万円(10kW)	H21～	※中古品は対象になりません	環境部 環境政策課 地球温暖化対策室 026(224)7532
	小諸市	太陽光発電施設設置事業	補助金交付	工事等に環境対策設備として太陽光発電施設を新設する事業で、設置工事に要する経費が 300 万円以上のも	・当該施設の設置工事に要する経費の 50/100 以上 ・2,000 万円を限度	H23.4～	・交付期間は 4 年以内(交付金額 250 万円未満の場合は 1 年以内) ・1 事業所 1 回限り	経済部商工観光課 企業立地係 0267(22)1700 内線 278
	駒ヶ根市	駒ヶ根市太陽光発電システム設置補助事業	補助金交付	自ら所有し、事業の用に供する市内の建築物等に太陽光発電システムを設置し、かつ電力会社との余剰電力の売買契約を締結したもの	1kW 当たり 5 万円 限度額: 10kW 未満のもの 25 万円 10kW 以上のもの 10 万円	10kw 以上 H21.11～ 10kw 未満 H22.4～		まちづくり推進部 環境対策課 0265(83)2111
岐阜県	県	経営合理化資金（新エネルギー等支援枠）	融資	地球環境改善を積極的に図るための設備の導入（太陽熱、風力、波力及び地熱を利用した発電・給湯設備、その他自然エネルギーを利用する設備）	融資限度額: 運転資金 4,000 万円 設備資金 10,000 万円 融資利率年 1.3% (償還期間 10 年を超えるものは年 1.7%) 信用保証 無担保 年 0.45～1.0% 有担保 年 0.35～0.9%			商工労働部 中小企業課 058(272)8389
静岡県	県	エコ事業所支援事業（温室効果ガス削減対策事業補助金）	補助金	中小企業の事業所において温室効果ガスを削減するための設備を整備するもの。以下のすべてを満たすことが条件。 ・エネルギー管理指定工場 ・静岡県内に事業所が所在 ・温室効果ガス削減量が、燃料対策では 200t/年以上、電気対策では 100t/年以上削減等	対象事業費の 1/4 以内 上限 2,000 万円	H23 年度内		くらし・環境部環境局 環境政策課 054(221)3781

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
静岡県	県	エコ事業所支援事業 (中小企業省エネ・グリーン化事業費補助金)		中小企業の事業所において温室効果ガスを削減するための設備を整備するもの。以下のすべてを満たすことが条件。 ・省エネ対策として設備機器更新等を「複合的」に行うこと ・「エコアクション 21」又は「ISO14001」を取得済み ・省エネ法のエネルギー管理指定工場に該当しないこと ・静岡県内(政令指定都市及び中核市並びに特例市を除く)に事業所が所在 ・温室効果ガス削減量が 15t/年以上等	対象事業費の 1/4 以内 上限 500 万円	平成 23 年度		
	静岡市	たてものまるごと省エネ化促進事業補助金	補助金	住宅用建築物以外の建築物へ太陽光発電施設、LED 照明を合わせて新たに導入する者。	太陽光発電施設 200 千円/kW LED 照明(5 箇所以上)17 千円/基準単価と補助対象経費の 1/3 を比較し、どちらか安い方	H23.4.1～ H24.2.14		環境局環境創造部 環境総務課 054(221)1306
	浜松市	中小企業省エネ改修推進事業	補助金	以下の要件をすべて満たす者 ・浜松市内の中小企業者の事業所であること。 ・太陽費用(ほかの補助金と併用の場合は補助対象経費からその補助額を除く)が 300 万円以上である事。 ・市が指定する省エネ設備(太陽光発電、高効率給湯器、省エネ型照明機器など、従来と比べて CO2 削減効果が見込める設備)を複合的に導入し、二酸化炭素排出量を年間 5 トン以上削減できること。	一律 100 万円			環境部環境企画課 053(453)6154
	沼津市	沼津市事業所等太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	事業所に太陽光発電システムを設置し、発電した電力を事業活動の身に使用する事業者	1kW 当たり 20 万円 100 万円限度	H23.4.1～ H24.1.31 (募集期間)		生活環境部 環境政策課 055(934)4741
	富士宮市	富士宮市天然ガスコージェネレーションシステム導入事業費補助事業	補助金	天然ガスコージェネレーションシステムを導入する者。	補助対象経費の 100 分の 5 以内	H16.4～		環境経済部 環境森林課 0544(22)1131
	富士市	富士市民生施設省エネ・グリーン化推進事業費補助金	補助金	中小企業者等の施設又は設備として、省エネルギーに資する施設又は設備を複合的又は一体的に整備する者。	上限 500 万円 うち少ないほうの金額 ・事業費の 3 分の 1 ・温室効果ガス排出削減量 1 キログラムあたり 450 円	H22 年度～ H23 年度		環境部環境総務課 0545(55)2902
	袋井市	新エネルギー機器導入促進奨励金交付事業	補助金	市内に住所がある事業者で、事業用の建物に太陽光発電システムを設置し、市税を完納している事業者	1kW 当たり 2 万円 8 万円限度	H23.4.1～		産業環境部 環境政策課 0538(44)3135
	湖西市	新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援補助金	補助金	自らの用に供する建物に未使用の太陽光発電システムを設置しようとする者で、市税等の滞納がない者。	1kW 当たり 3 万円 12 万円限度	H23.4.1～ H24.3.31		環境部環境課 053(576)1141

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
愛知県	田原市	田原市エコエネルギー導入等補助金	補助金	市内の事業所の屋根等に太陽光発電システムを設置しようとする者	1kW あたり 6 万円 ただし、補助対象経費の 3 分の 1 以内 上限 24 万円(4kW)	H16.6～	補助金の交付は 1 世帯、1 事業所につき 1 システムを限度 着工前に要申請 予算の範囲内で先着順 田原市HP「エコエネルギー導入補助制度」 <a href="http://www.city.tahara.aichi.jp/section/ecoene/ecoene_hojyoinde.html">http://www.city.tahara.aichi.jp/section/ecoene/ecoene_hojyoinde.html</a>	市民環境部 エコエネ推進室 TEL:0531(23)7401 FAX:0531(23)0180 e-mail:ekoene@city.tahara.aichi.jp
三重県	県	三重県新エネルギー普及促進事業	補助	・各種法人 「三重県新エネサポーター」への登録をご承諾いただく方に限ります。	・各種法人 補助金額:出力 1kW あたり 6 万円	【1期】 平成 23 年 5 月 13 日～7 月 31 日(予定) 【2期】 平成 23 年 8 月 1 日～10 月 30 日(予定) <注> 先着順に受付。申請額が予算額に達した場合、受付を終了。	政策部 土地・資源室 059(224)2010	
	四日市市	四日市市中小企業新エネルギー導入等促進事業(予定)	補助金	[1]四日市市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業であること [2]市税を滞納していないこと [3]よっかいち 1 人 1 日 1kgCO2 ダイエット事業の協賛事業所又は協賛団体であることなど	対象経費の3分の1以内 [1]補助金の上限額は累計 1,000 万円 [2]国、県の補助金の合計が補助対象経費の 3 分の 1 を超えた場合、市の補助金は補助対象経費の 3 分の 2 から国、県の補助金を減じた額 [3]電力会社との契約が低圧連系かつ 10 キロワット未満の太陽光発電システムの場合は 1 キロワット当たり 10 万円の補助額	未定	<a href="http://www.city.yokkaichi.mie.jp/kankyo/oshirase/osirase_20110331.htm">http://www.city.yokkaichi.mie.jp/kankyo/oshirase/osirase_20110331.htm</a>	環境保全課 環境調整係 059(354)8188

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
三重県	亀山市	太陽光発電システム設置補助金	補助金	市内において自らの事業所に出力 10kW 以上の設備を設置し、平成 23 年 4 月 1 日以降に、電力会社と太陽光契約を締結した方	1 件 50 万円	平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日	<a href="http://www.city.kameyama.mie.jp/kikaku/kurasi/taiyo_h23.html">http://www.city.kameyama.mie.jp/kikaku/kurasi/taiyo_h23.html</a>	企画政策部 企画経営室 0595(84)5123
滋賀県	長浜市	地球温暖化防止対策補助金		長浜市内で要件に適合した設備を設置した方で、以下のいずれにも該当する方 ・本市に住所を有する個人又は中小企業基本法第 2 条第 5 項で規定する小規模企業者 ・自らが所有する住宅、店舗、事務所、倉庫等の敷地及び建物に対象設備を設置しようとする者 ・補助金の交付申請時に、市税等を完納している者 ・本市に本店又は支店を有する施工業者に対象設備を設置させた者 ・対象設備が設置された効果に関するアンケートに協力できる者	・太陽熱利用: 1 件あたり 5 万円 ・太陽光発電システム: 1 件あたり 15 万円 補助金は「長浜市指定商品券」で交付	平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日	長浜市地球温暖化防止対策補助金対象設備（太陽熱温水器の設備要件について） (1)住宅の屋根等への設置に適し、太陽熱エネルギーを集めて給湯に利用することができるシステムであること。 (2)未使用品であること（中古品は対象外）。 (3)一般に販売されているものであること。 (太陽光発電システムの設備要件について) (1)一般社団法人太陽光発電協会が定める住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金交付規程第 4 条に掲げる要件を満たしたシステムであること。 (2) 太陽電池モジュールの最大出力が 2kW 以上の装置であること。  ※予算の範囲内で補助金を交付 <a href="http://www.city.nagahama.shiga.jp/index.cfm/9,5757,47,333,html">http://www.city.nagahama.shiga.jp/index.cfm/9,5757,47,333,html</a>	環境保全課
京都府	府	経営発展支援融資（設備投資、設備一般）	融資	中小企業者、組合	限度額: 1 企業 8,000 万円 1 組合 1 億 6,000 万円（設備資金の 30% 以内の運転資金の利用可） 利率: 年 2.4%（小規模企業者等年 1.9%）	H22 年度～	保証協会の保証要	商工労働観光部経営支援課 075(414)4822
	久御山町	久御山町太陽光発電システム設置費補助金	補助金	町内の事業所にシステムを設置し、国の補助金の交付額確定通知を受けてから 1 年以内の中小企業者	1kW 当たり 5 万円（上限 50 万円）	H21.11.1～		民生部環境保全課 075(631)9917

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
大阪府	堺市	堺市民間事業者省エネ設備等導入支援事業補助金	補助金	環境への負荷低減を図るための設備を導入する市内の製造業を営む中小事業者	補助率： 対象経費の 1/6 以内か 10 万円/kW のいずれか低い額 補助上限額： 5,000 万円	H22.6.1～ H25.3.31	<a href="http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_shoko/hojyokin.html">http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_shoko/hojyokin.html</a>	ものづくり支援課 072(228)7534
		堺市太陽光発電システム設置費補助金	補助金	・自ら居住する住宅(店舗等の併用住宅を含む)に太陽光発電を設置した方 ・自ら居住するため、太陽光発電付き住宅を購入した方 ・共用部に連系した太陽光発電を設置した賃貸共同住宅の所有者、または分譲共同住宅の管理組合 ・市内の事業所、地域会館等に太陽光発電を設置した方	1kWあたり7万円(自ら居住する住宅は上限 28 万円、共同住宅・事業所等は上限 70 万円)	平成 23 年 4 月 15 日から平成 24 年 3 月 15 日まで	<a href="http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_kanto/warm/su/sydey.html">http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_kanto/warm/su/sydey.html</a>	環境都市推進室 072(228)7548
	枚方市	枚方市「エコ」工場化促進奨励金	補助金	市内の工場(製品の製造、加工、開発施設等)に新規に太陽光発電システム等を導入する製造業を営む法人または個人	対象経費の 1/10(最低投資金額は対象経費の総額が 10 万円以上)。ただし、対象事業に対し国等が実施する補助金等を受ける場合にあっては、対象経費から補助金等を控除した額と、1 の額とのいずれか少ない方の額。 同一年度に交付を受けることができる奨励金の総額は 250 万円まで。		<a href="http://www.city.hirakata.osaka.jp/freepage/gyousei/sanshin/work/ekokoujou.htm">http://www.city.hirakata.osaka.jp/freepage/gyousei/sanshin/work/ekokoujou.htm</a>	地域振興部 産業振興課 072(841)1221 (代表)
兵庫県	宍粟市	宍粟市再生可能エネルギー利用促進事業 グリーンエネルギー機器購入事業	補助金	市民・事業者	市内施工業者の場合 1kW 当たり 7 万円(上限 28 万円) 市外施工業者の場合 1kW 当たり 5 万円(上限 20 万円)	平成 22 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日	<a href="http://www.city.shiso.lg.jp/">http://www.city.shiso.lg.jp/</a>	市民生活部 まちづくり推進課 0790(63)3127
島根県	県	島根県環境資金	設備資金融資	自然エネルギー(太陽光・太陽熱ほか)利用施設・設備の設置又は改善を行う県内企業(会社、中小企業の組合及び個人事業者)	200,000 千円 年 1.60～1.75% 保証料 年 0.40～1.70%	H11.4.1～	<a href="http://www.pref.shimane.lg.jp/keieishien/kankyoutai.html">http://www.pref.shimane.lg.jp/keieishien/kankyoutai.html</a>	商工労働部 中小企業課 TEL: 0852(22)5883 FAX: 0852(22)5781 メール： keiei@pref.shimane.lg.jp

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
島根県	松江市	松江市事業所用太陽光発電導入促進事業費補助金	補助金	市内に自ら所有し、自己の事業の用に供する事業所(新築、既築共に可)に、未使用の太陽光発電システムを設置する事業者。	48,000 円/kW 上限 20kW 960,000 円	H23.4.13~	<a href="http://www1.city.matsue.shimane.jp/kankyoku/eco/taiyoko/pv-jigyousyo.html">http://www1.city.matsue.shimane.jp/kankyoku/eco/taiyoko/pv-jigyousyo.html</a>	環境保全部 環境保全課 TEL:0852(55)5687 FAX:0852(55)5497 メール: k-hozen@city.matsue.lg.jp
	大田市	大田市太陽光発電導入促進事業費補助金	補助金	市内の住宅(新築・既存家屋共に可)及び事業所で、新たに太陽光発電システムを設置する者。	住宅用:70,000 円/kW 上限 4kW 280,000 円 事業所用:40,000 円/kW 上限 20kW 800,000 円	H23.4.1~	<a href="http://www.city.ohda.lg.jp/3145.html">http://www.city.ohda.lg.jp/3145.html</a>	総務部 まちづくり推進課 TEL:0854(82)1600 FAX:0854(82)5885 メール: o-maticukuri@iwamigin.jp
	奥出雲町	奥出雲町新エネルギー機器等導入促進事業補助金	補助金	町内の住宅及び事業所へ太陽光発電システムを設置する者又は設置された建売住宅を購入する者。	40,000 円/kW 上限 3kW 120,000 円 パナソニック製(三洋電気を含む)以外は 2 分の 1	H23.5.9~ H23.6.3	<a href="http://www.town.okuizumo.shimane.jp/admin/admin/admin040/050/post-492.html">http://www.town.okuizumo.shimane.jp/admin/admin/admin040/050/post-492.html</a>	町民課環境政策室 TEL:0854(54)2540 FAX:0854(54)1229
	美郷町	美郷町新エネルギー設備導入促進事業補助金	補助金	町内で住宅又は事業所に太陽光発電設備又は太陽熱利用設備を設置する者。	太陽光:50,000 円/kW 上限 4kW 200,000 円 太陽熱:自然循環型太陽熱温水器 30,000 円、強制循環型ソーラーシステム 50,000 円	H23.4.1~	<a href="http://www.town.shimane-misato.lg.jp/shinchaku/hyozuzi.php">http://www.town.shimane-misato.lg.jp/shinchaku/hyozuzi.php</a>	企画課 TEL:0855(75)1924 FAX:0855(75)1218
広島県	県	広島県中小企業等省エネ改修事業費補助金	補助金	次のいずれかに該当する者のうち、補助対象経費に関して、国、他の団体から補助金を受けていない者 ・中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(平成 11 年法律第 18 号)第 2 条第 1 項の中小企業等で、県内に事業所を有する事業者 ・医療法(平成 23 年法律第 205 号)第 39 条第 2 項に規定する県内に病院等を有する法人 ・社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)第 22 条に規定する県内に社会福祉事業の用に供する資産を有する法人 ・公益社団法人及び公益財団法人に関する法律(平成 18 年法律第 49 号)第 2 条に規定する公益社団法人等で、県内に財産を有する法人 ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成 18 年法律第 48 号)第 2 条に規定する一般社団法人等で、県内に財産を有する法人	補助対象経費の 3 分の 1 以内 (上限 500 万円)	H23.4.28~ H23.7.15	<a href="http://www.pref.hiroshima.lg.jp/eco/b/b12/indexh23nendo.html">http://www.pref.hiroshima.lg.jp/eco/b/b12/indexh23nendo.html</a>	環境政策課 082(513)2911

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
広島県 福山市	福山市環境保全資金融資	設備資金融資	市内で1年以上同一の事業を営んでいる中小企業者又は常時使用する従業員の数が300人以下の法人及び個人(小売業は50人以下、卸売業及びサービス業は100人以下)但し、売電を目的とする発電施設を除く。	2,000万円 年1.67% (石綿(アスベスト)の除去等に係るもの) 年1.42% (償還方法) 7年以内 (据置1年以内含む)	H13.4.1～	<a href="http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/life/detail.php?hdnKey=3545">http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/life/detail.php?hdnKey=3545</a>	環境保全課 084(928)1072
山口県 県	地球にやさしい環境づくり融資(地球温暖化対策施設)	設備資金融資	中小企業者で次の条件を満たす者 ・県内に事業場を有し、原則現事業を6ヶ月以上行っている ・農・林・漁業、金融・保険業以外の業種 ・自己資金だけでは資金の調達困難 ・県税を滞納していない ・事前に着工、購入をしていない ・金融機関が定める担保・保証を受けられる	限度額10,000万円 年1.7% 元利均等月賦償還利子後払い 1,000万円未満 5年以内 1,000万円以上5,000万円未満 7年以内 5,000万円以上 10年以内	H18.4.1～	設備改修、導入により、既存施設に比し、CO2排出量で10%以上削減できるものに限る <a href="http://eco.pref.yamaguchi.lg.jp/ondan/torikumi/yushichusho.html">http://eco.pref.yamaguchi.lg.jp/ondan/torikumi/yushichusho.html</a>	環境生活部 環境政策課 083(933)2690
	環境やまぐち省エネ事業所普及促進事業	補助金	県内における自己所有の事業所に太陽光発電システム及び省エネ・グリーン化製品を複合的に設置する民間事業者(中小企業者又は組合)で、県税の滞納のない者	補助対象経費の1/3以内 上限額500万円	H22.1.4～	・太陽光発電は10kw以上 ・省エネ・グリーン化製品は3製品以上かつ300万円以上を導入 ・補助対象製品のうち1製品以上を県産製品とし、施工は全て県内事業者に発注 ・補助対象製品には一定以上のCO2削減効果を有するなど基準あり <a href="http://eco.pref.yamaguchi.lg.jp/ondan/torikumi/ecooffice/eoffice.html">http://eco.pref.yamaguchi.lg.jp/ondan/torikumi/ecooffice/eoffice.html</a>	
徳島県 県	徳島県地球温暖化対策資金貸付制度	融資	県内に事業所を有し、原則として6ヶ月以上引き続き同一事業を営んでいる中小企業者の方で、地球温暖化防止に資する設備等①ISO等環境マネジメントシステムの認証取得②屋上緑化等③低公害車④アイドリングストップやエコドライブに必要な装置等⑤新エネルギー設備⑥省エネ設備⑦LED設備⑧ESCO事業に係る設備費用	限度額:1企業者3,000万円以内 償還方法:1年以内据置の分割返済 利率:貸付対象の①～④保証付1.6以内(保証料率0.62以内) 貸付対象の⑤～⑧保証付1.7%以内(保証料率0.62以内) ※上記年利率は、環境マネジメントシステム取得者への適用利率。取得者以外は0.2%上乗せ。	平成19年10月～	※下線部がソーラーシステム関係 <a href="http://www.pref.tokushima.jp/docs/2010112200159/">http://www.pref.tokushima.jp/docs/2010112200159/</a>	環境首都課 088(621)2209

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
香川県	高松市	高松市太陽光発電システム設置費補助金 (事業所等用)	補助金	次のいずれにも該当し、かつ、市税を滞納していない者とする。(補助金の交付は1回限り) ・市内に事業所等を有し、当該事業所等に太陽電池モジュールの最大出力の合計値が10キロワット以上である発電システムを設置する者	1kW 当たり 8 万円 (上限 200 万円)	H20.7.1～	①電気事業者の配電線と 連系するものであること ②発電システムはすべて 未使用品であること ※事前の予約申込が必要 <a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/1357.html">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/1357.html</a>	環境部 環境保全推進課 087(839)2393
愛媛県	県	経営安定資金 (一般資金)	設備資金融資	中小企業者・組合	5,000 万円 年 2.15%(保証付) 7 年以内 (据置 1 年以内)	S49.4.1～	保証料率:0.35～1.72% (割引有)	経済労働部 経営支援課 089(912)2481
		愛媛県環境保全資金融資制度	設備資金融資	中小企業者、又は中小企業団体	5,000 万円以内 融資利率年 2.0% 10 年以内 (据置期間一年以内を含む) 元金均等半年賦償還	H11.4.1～		県民環境部 環境政策課 089(912)2347
佐賀県	佐賀市	中小規模事業者省エネ設備等導入促進補助金	補助金	太陽熱利用システム、太陽光発電 等の自然エネルギー設備の設置または既存の設備を省エネルギー設備に改修する中小規模事業者	補助対象経費の 1/3 (上限 100 万円)	平成 23 年 9 月～ (予定)	詳細については検討中	環境課 0952(40)7202
大分県	県	地域産業振興資金 (省エネルギー等施設設置融資)	融資(設備資金及び運転資金)	②中小企業者・組合 (設備を設置しようとする者)	企業 3,500 万円 組合 7,000 万円 年 2.1%		保証料率: 年 0.85%以内	経営金融支援室
	日田市	中小企業向け融資 中小企業振興資金(設備)	融資	市内中小企業者 (設備投資を行う者)	限度額:1,000 万円 利率:2.0% 償還方法:均等月賦返済 (返済期間 10 年以内、措置 1 年以内)	平成 23 年 3 月 25 日～平成 24 年 3 月 31 日(予算の範囲内)	県信用保証協会の保証を付ける (保証料は市が全額補助)	商工労政課
宮崎県	県	宮崎県中小企業融資制度(快適な環境・職場づくり支援貸付)	設備資金及び運転資金の融資	県内に事業所を有する中小企業者及び組合で事業用太陽光発電設備を設置するもの	設備資金・運転資金 合計で 5 千万円 年 1.8～2.3% 設備資金 10 年以内 (1 年半以内据置) 運転資金 7 年以内 (1 年以内据置)	H22.4.1～	<a href="http://www.pref.miyazaki.jp/contents/org/shoko/kiyu/yusi/seido/kasituke11.html">http://www.pref.miyazaki.jp/contents/org/shoko/kiyu/yusi/seido/kasituke11.html</a>	商工政策課 金融対策室 金融対策担当 0985(26)7097

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
鹿児島県	中小企業振興資金	設備資金融資	県内において同事業を6ヶ月以上経営して営んでいる中小企業者及び組合	7,000万円年1.9%～3.0% (融資期間により異なる) 15年以内(うち据置1年以内)	H14.4.1～	<a href="http://www.pref.kagoshima.jp/sangyo-rodo/syoko/yushi/menu/tyuusyoukigyousinnkousikinn.html">http://www.pref.kagoshima.jp/sangyo-rodo/syoko/yushi/menu/tyuusyoukigyousinnkousikinn.html</a>	経営金融課 099(286)2946
	地球温暖化対策資金	設備資金融資	県内で1年以上事業を行っている中小企業者及び組合で、環境配慮型の経営を行おうとする者及び環境配慮型のビジネスを創出しようとするもの	5,000万円 年1.9%～2.77% (融資期間により異なる) 10年以内(うち据置3年以内)	H20.4.1～	<a href="http://www.pref.kagoshima.jp/sangyo-rodo/syoko/yushi/menu/tikyuuondankataisakusikin.html">http://www.pref.kagoshima.jp/sangyo-rodo/syoko/yushi/menu/tikyuuondankataisakusikin.html</a>	経営金融課 099(286)2946
鹿児島市	環境配慮促進資金	運転資金・設備資金	①ISO14001の認証取得に資金が必要な方 ②低公害車(ハイブリッド、電気、天然ガス自動車)を購入する方 ③太陽光発電施設や公害防止施設の設置等に資金が必要な方 ④ISO14001、エコアクション21、KES、市環境管理事業所の認証等を取得している方で、事業資金が必要な方	3,000万円 年1.90%～2.45% (融資期間により異なる) 元金均等による月賦償還	H19.4.1～	<a href="http://www.city.kagoshima.lg.jp/_1010/shimin/6keizai/6-4-1a/6-4-1-1/0003044.html#kankyou">http://www.city.kagoshima.lg.jp/_1010/shimin/6keizai/6-4-1a/6-4-1-1/0003044.html#kankyou</a>	商工総務課 099(216)1324
肝付町	太陽光発電システム導入支援補助金	補助金	①町内の事業所に設置するものに限る ②町税等の滞納のないこと ③町から求めがあった場合に発電量データの提供等の協力ができること	1kW 当たり5万円 限度額 750,000円 (15kW 相当) ※町と立地協定を結んだ事業者については単価及び限度額は2倍とする	H23.4.1～	<a href="http://kimotsuki-town.jp/kimotsuki09/kimotsuki03.html#solar">http://kimotsuki-town.jp/kimotsuki09/kimotsuki03.html#solar</a>	住民課 0994-65-8411